

鳥インフルエンザ発生時における保健所の対応

- 木添茂子 又木真由美 永石朗子 *平原智美 有木昌子 池田ひとみ 塩満ちほ
山田隆司 (日南保健所 *高千穂保健所)

【要旨】

鳥インフルエンザ発生時、保健所は従業員や防疫作業従事者等に対する健康管理の役割があり、農政部と保健部の協力は不可欠である。今回、農政部との実技訓練を実施し、今後検討すべき課題を捉えることができた。

【はじめに】

当保健所では、平成 15 年に健康危機管理委員会を設置し、職員や関係機関に対しての研修会等を実施し健康危機管理に対する認識の共有化に努めている。

アジアやヨーロッパで鳥インフルエンザの感染が報告される中、健康危機管理の一貫として鳥インフルエンザ発生時の対応について机上演習及び実技訓練を実施した。鳥インフルエンザ発生時の対策には農政部との連携のもと、健康管理活動部門は保健所が中心となって実施しなければならない。今回の演習や訓練をとおして、農政部との連携の重要性、健康管理を実施する上での体制等検討すべき課題があったので報告する。

【保健所の取組】

1) 研修・会議等

実施年月	内 容
H17.2	鳥インフルエンザ机上演習（職員）
H17.11	南那珂農林振興局担当課との協議
H17.12	机上演習（日南保健所健康危機管理調整部会）
H17.12	農政部主催の研修会へ参加
H17.12	2市2町担当課長及び係長会議
H18.2	発生時の実技訓練

日南保健所健康危機管理調整部会

2市2町、油津海上保安部、日南警察署、串間警察署、日南市消防本部、串間市消防本部、南那珂医師会、日南薬剤師会、県立日南病院、中央保健所

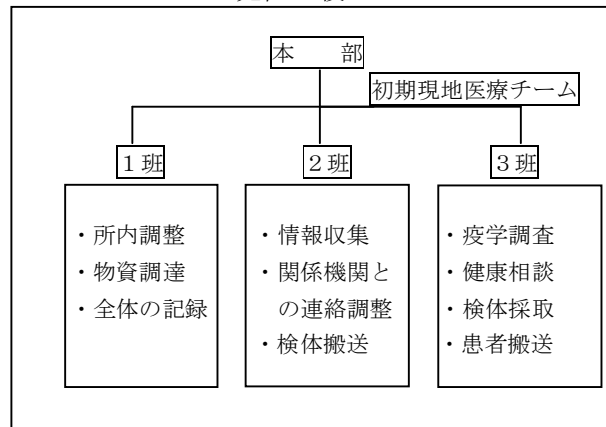
2) 保健所体制の見直し

平成 15 年度に作成した S A R S 対応所内体制を見直し、所内対策本部を設置するとともに、決められた役割にとらわれず柔軟性をもち班内で臨機応変に活動できるよう 3 つの班体制とした。

見直し前

役 割	人 数	
	Aチーム	Bチーム
総括	2	
連絡窓口	2	
疫学調査	3	3
検体採取・輸送班	2	2
消毒担当	2	2
患者移送	5	5

見直し後



3) 鳥インフルエンザ発生時の模擬訓練

(1) 実施までの各班の取組

鳥インフルエンザが発生した大分県、茨城県の取り組みの情報収集を行った。その内容に基づき 1 班は、関係機関への連絡体制の確認、物品の購入等、2 班は、問診票・モニタリング票の見直し、サーベランス集計表の作成等、3 班は疫学調査方法、健康調査の手順と必要

物品及び配置人数等について検討した。また、防疫従事者の防護衣着脱手順の作成、作業当日に配布するチラシを作成した。

(2) 模擬訓練の実施

<想定事例> ;管内のA養鶏場（4万羽）で鳥インフルエンザが発生し、防疫作業等に従事する人の健康調査が必要となった。

<実施状況>

- ・参加機関 ; 2市2町の保健及び農政担当者 南那珂農林振興局担当課 消防署
- ・場 所 : テクノセンター

1フロアに健康調査のための集会場、A養鶏場、休憩場、医療班待機所等を配置し、清潔ゾーンと汚染ゾーンを設定した。

<健康調査手順>

農政部門が養鶏場に近い体育館や公民館等を選定した会場で健康調査を行い、防疫作業従事者は健康調査終了後作業現場現へ行く。

○作業開始前

① **受付** → ② **問診票記入** → ③ **体温測定** → ④ **問診** → ⑤ 現場へ

診察（問診で必要と認めた者）

○昼食時（防護服は作業場で脱ぎ、健康調査会場へ移動）

必ず手洗い(消毒薬を使用)・うがいの勧奨

○作業終了後（防護服は作業場で脱ぎ、健康調査会場へ移動）

① **手洗い・うがい** → ② **健康チェック** → ③ **モニタリング票記入説明**

(体温測定・血圧・問診)

(3) 模擬訓練実施後の検討

- ①保健部門と農政部門の連携は重要であり、健康相談に要する物品等の準備を含んだ各部門のマニュアルを作成し共有する必要がある（南那珂農林振興局内でのマニュアルは作成）。
- ②人員確保（健康相談に従事する医師・保健師・事務員等）のための県を単位とした協力体制の確立の検討。
- ④問診票の記入項目が多く時間を要するため、項目の再検討および事前配布の検討。

【考察】

鳥インフルエンザ発生時の健康管理の目的は、高病原性鳥インフルエンザのトリートメント感染を防止し、新型インフルエンザの出現を防止することである。鳥インフルエンザが発生した時の対策を円滑に実施するには平常時から農政部門との連携を図っておく必要がある。また、4万羽の養鶏場での発生と仮定した時、防疫従事者数は1日約350人が動員される事を考えると、健康調査にあたる医師や保健師の人員確保についても検討しておくことが重要である。

今回は、訓練であったためにメンタルヘルスケアについては、実施できなかったが、実際に発生した場合は、当然、人権擁護、メンタルヘルスケアを含めた活動が求められる。そのためにも人権に配慮した疫学調査の実施や精神保健福祉センターとの連携も整えておく必要がある。

【おわりに】

鳥・新型インフルエンザの健康危機管理は、平常時から関係機関との訓練を行い、実際に役立つようにすることが大事である。特に、鳥インフルエンザ対策には、農政部門との連携が不可欠であり日頃からの連携を図る必要がある。

参考文献

1. 公衆衛生 ; 2004 Vol.68 No10
2. 公衆衛生情報 ; 2005 Vol.35 No.12